

令和2年5月1日

保護者 様

五島市立三井楽小学校
校長 境目 直行

臨時休業の延長に伴う自主学習の学校施設の開放について（依頼）

若葉の候 保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃から本校教育の推進にご理解とご支援を賜り、心からお礼申し上げます。

さて、五島市立学校の一斉臨時休業の延長に伴い、自宅で過ごすことができない児童生徒が安全安心に学習できる環境を確保するために、引き続き学校施設を開放します。

つきましては、参加を希望する場合は、申請書に必要事項を記入し、随時学校へ提出するようお願いいたします。

なお、申請書を提出後、欠席する場合は必ず学校へ連絡をするよう併せてお願いいたします。

記

- 1 対象学年 (1)小学校3年生以下の児童
(2)特別支援学級に在籍している児童生徒
(3)通級指導教室に通級している児童生徒
※(1)～(3)の児童生徒で、世話をする方（小学校4年生以上の児童生徒及び大人）がいない者
- 2 期 間 令和2年5月7日（木）、5月8日（金）の2日間
※週休日（土、日）、祝日は開放しません。
- 3 時 間 8時30分～15時00分
- 4 場 所 三井楽小学校 会議室
- 5 準 備 物 (1)学校からの課題（配付されている場合） (2)筆記用具
(3)弁当（終日参加する児童） (4)水筒 (5)マスク
(6)ハンカチかタオル (7)シューズ
- 6 そ の 他 (1)送迎は、保護者が責任もって行ってください。
(2)自宅で検温を行うなど、お子さまの体調を把握して参加させてください。
(3)防寒対策、感染症対策を十分に行ってください。
(4)不明な点があれば、学校までお尋ねください。
(5)15時以降に学童を利用する場合は、あらかじめ各家庭から学童へ連絡してください。